

平素より格別のお引き立てをいただきまして、厚く御礼申し上げます。

4月7日に政府が発表されました「緊急事態宣言」を受けまして、京都スポーツクラブイリアスは、5月6日までの休講を取らせて頂いておりましたが、5月4日に再発表された宣言の延長を受けて、当クラブのスクール会員の皆様並びに保護者様、従業員の感染を最小限に抑止するための対策を下記の通り実施する事を決定致しました。

スクール会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### ○対策内容

京都スポーツクラブイリアスで実施する全てのスクールを休講とします。

#### ○休講期間

令和2年4月9日（木）～**同年5月31日（日）**

（状況により、上記期間より短縮・延長する場合がございますので、HPにてご確認ください）

#### ○月会費対応

令和2年5月分・**6月分**の月会費を無料対応させていただきます

#### ○振替について

令和2年5月7日（木）～同年5月31日（日）までの期間のレッスンに関しては、振替は行いません。（※3月1日～14日までの振替は10月末までにお取りください。）

※5月14日（木）の政府発表内容にて、緊急事態宣言が予定よりも早く解除になる場合には、営業再開を早める場合がございます。

その際は、6月分の月会費につきましても、変更になる場合がございますのでご了承ください。

※国内の非常事態に対応する為の対策となりますので、スクール会員並びに保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。